

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.1E+3	2,092.7
2	青森県							4.2E+2	416.5
3	岩手県							2.5E+2	253.4
4	宮城県							6.5E+2	645.7
5	秋田県							4.6E+2	462.0
6	山形県							3.7E+2	370.5
7	福島県							4.8E+2	477.9
8	茨城県							1.2E+3	1,250.0
9	栃木県							5.4E+2	537.4
10	群馬県							7.8E+2	782.3
11	埼玉県							3.5E+3	3,467.4
12	千葉県							3.8E+3	3,826.6
13	東京都							4.5E+3	4,522.8
14	神奈川県							2.7E+3	2,742.9
15	新潟県							7.5E+2	750.3
16	富山県							3.1E+2	310.3
17	石川県							3.3E+2	329.2
18	福井県							2.2E+2	218.7
19	山梨県							2.7E+2	266.2
20	長野県							4.9E+2	487.6
21	岐阜県							5.6E+2	562.8
22	静岡県							1.4E+3	1,420.6
23	愛知県							2.3E+3	2,286.5
24	三重県							7.7E+2	771.0
25	滋賀県							3.9E+2	394.6
26	京都府							7.9E+2	792.8
27	大阪府							3.4E+3	3,373.0
28	兵庫県							1.8E+3	1,758.6
29	奈良県							4.8E+2	483.8
30	和歌山県							2.4E+2	242.6
31	鳥取県							2.0E+2	196.4
32	島根県							3.6E+2	361.9
33	岡山県							5.4E+2	536.5
34	広島県							6.9E+2	691.1
35	山口県							3.6E+2	362.5
36	徳島県							4.2E+2	424.9
37	香川県							4.4E+2	443.2
38	愛媛県							3.9E+2	393.3
39	高知県							2.0E+2	200.5
40	福岡県							1.7E+3	1,703.6
41	佐賀県							3.6E+2	357.5
42	長崎県							4.5E+2	445.2
43	熊本県							4.2E+2	418.4
44	大分県							2.6E+2	264.8
45	宮崎県							3.7E+2	372.0
46	鹿児島県							5.3E+2	531.8
47	沖縄県							2.1E+3	2,107.4
	全国							4.6E+4	46,107.6